



旭川市報道依頼

各報道機関 様

令和 4 年 4 月 1 日

発信課	建築総務課
担当者	山森
連絡先	電 話 (内)5742 (直)25-9708
	F A X 25-9788
	E-mail reform@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 <input checked="" type="checkbox"/> 募集 契約・入札 会議・説明会 その他 (該当する分類を囲むこと。)
日 程	第 1 期 4 月 1 4 日 (木) ~ 5 月 1 3 日 (金) 第 2 期 7 月 1 日 (金) ~ 7 月 1 4 日 (木) ※第 2 期の募集は省エネ・雪対策のみ
発表項目	令和 4 年度住宅リフォーム補助金の実施について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>本市では、長く安心して快適に住み続けられるよう、住宅リフォームの費用を一部補助しています。</p> <p>つきましては、より多くの市民の皆様にも本制度を知っていただきたいため、広く報道して下さるようお願い申し上げます。</p> <p>なお、補助金の申請には、工事見積書等の申請書類を御用意いただくために時間を要します。このため早期の広報が重要と考えておりますので、重ねての御配慮をお願いいたします。</p> <p>制度名 住宅改修補助金(省エネルギー化工事) 住宅改修補助金(性能維持・向上工事) やさしさ住宅補助金 やさしさ住宅補助金(マンション共用部分) 住宅雪対策補助金</p> <p>申請窓口・お問合せ先 〒070-8525 旭川市 6 条通 1 0 丁目 第三庁舎 4 階 建築部 建築総務課 ☎25-9708 E-mail:reform@city.asahikawa.lg.jp ※対象工事基準など詳しい内容については、建築総務課窓口かホームページを御覧下さい。</p> <p>旭川市トップページ→くらし→住宅・土地・都市計画→住宅・建築→住まいに関する情報</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 令和 4 年度 住宅リフォーム補助金周知用ポスター
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

御存知ですか？

旭川市の お家に関する補助金

省エネ リフォーム

旭川市住宅改修補助金
〔省エネルギー化工事〕

断熱性能の高い窓や玄関ドアへの交換
省エネタイプの浴室やトイレへの交換 など



最大 **10** 万円
二世帯同居の場合
最大 **20** 万円

外装・内装 リフォーム

旭川市住宅改修補助金
〔性能維持・向上工事〕

屋根や外壁の改修・補修
内装の改修 など



最大 **10** 万円

バリアフリー 改修

旭川市やさしさ住宅補助金
～60歳以上の方～

手すりの設置・床の段差解消
スロープ設置・床や階段の改修 など



最大 **10** 万円

※分譲マンション共用部分 最大50万円

雪対策

旭川市住宅雪対策補助金

融雪槽・ロードヒーティング
雪庇防止装置・カーポート など



一律 **10** 万円

◆申請受付期間◆

第1期 令和4年4月14日(木)～5月13日(金)

第2期 令和4年7月1日(金)～7月14日(木)

※第2期の募集は省エネ・雪対策のみ

◎既に工事契約が済んでいる場合、工事に着手・完了している場合はお申込みいただけません。

◎申込み多数の場合は抽選となります。

詳しい内容は [建築総務課窓口](#)か[ホームページ](#) をご覧下さい

旭川市ホームページ → [暮らし](#) → [住宅・土地・都市計画](#) → [住宅・建築](#) → [住まいに関する情報](#)

お問合せは
こちらまで

旭川市建築総務課
☎ 0166-25-9708

〈申請窓口〉
旭川市6条通10丁目第三庁舎4階 建築部建築総務課
Email: reform@city.asahikawa.lg.jp

